

夏のプール開放



大蔵第二運動場屋外プール

期間/7月4日(土)~9月13日(日)

※7月4~17日、9月1~13日は土・日曜の午前9時~午後5時のみ。

利用時間/月~木曜=午前9時~午後5時、金~日曜・祝日=午前9時~午後9時

利用料金/大人=1300円(750円)、18歳以下・65歳以上・障害のある方=450円(250円)、幼児・障害のある18歳以下の方・介助者(2人まで)=無料

※()内は半日(午前・午後・夜間)の料金。

他金曜夜間、土・日曜、祝日、8月12~14日は要予約。保守点検等で臨時休業になる場合あり。



利用方法等詳しくは、同運動場のホームページをご覧ください▶

問大蔵第二運動場管理事務所 ☎3416-1212 FAX3416-1777

公園プール

期間	利用時間
7月1日(水)~ 8月31日(月) (4回入替制)	午前9時~11時 午前11時30分~午後1時30分 午後2時~4時 午後4時30分~6時30分
9月1日(火)~ 10日(休)(3回入替制)	午前10時~正午 午後0時30分~2時30分 午後3時~5時

場世田谷公園、玉川野毛町公園(いずれも当日会場へ)

利用料金(2時間) /大人=440円、18歳以下・65歳以上・障害のある方=110円、障害のある18歳以下の方・幼児=無料、障害のある方の付き添い=無料、幼児の付き添い=50円 ※コインロッカー=10円(使用后返却)。両替不可のため、あらかじめ小銭をご準備ください。

他水着以外の方、おむつのとれていない乳幼児は入場できません。利用時間(2時間)には、入退場時間も含まれます。車での来場は、ご遠慮ください。気象状況やメンテナンス等により、利用中止になる場合があります。幼児には、高校生以上の付き添い者(幼児2人までにつき1人)が必要です。

問☎せたがやコール

中東情勢の影響による区民・事業者向け相談窓口 区HPQ 33145

区民向け

総合支所における区民相談(日常生活の困りごとや悩みの相談)

問総合支所区民相談室(世田谷☎5432-2016 FAX5432-3032、北沢☎5478-8001 FAX5478-8004、玉川☎3702-4864 FAX3702-0942、砧☎3482-3139 FAX3482-1655、烏山☎3326-6304 FAX3326-1050)

ぶらっとホーム世田谷(生活に困窮している方の課題を整理し、支援プランを作成)

問ぶらっとホーム世田谷 ☎5431-5355 FAX5431-5357

区内事業者向け

総合経営相談(区内中小企業者を対象に、融資あっせん、創業相談、専門家(中小企業診断士など)への相談対応)

問(公財)世田谷区産業振興公社 ☎3411-6608 FAX3411-6610

世田谷区みどりに関する 区民意識・実態調査にご協力ください

調査結果は、改訂を予定している次期世田谷区みどりの基本計画や、よりよみどり行政の運営のための貴重な資料として活用します。

対世田谷区住民基本台帳から無作為に抽出した5000人

回答方法/みどり政策課から郵送する調査票、インターネット

問☎せたがやコール

屋外広告物を掲出するときは許可や協議が必要です

1許可の申請

屋外広告物(会社名、ビル名等を含む)を掲出するときは、東京都屋外広告物条例に基づく許可が必要です。

条例により、広告物の大きさや取付け位置、掲出できない場所、許可が不要な場合など、各種基準が定められています。

2風景づくりに関する協議

特定の区域で一定規模以上の屋外広告物を表示または設置するとき(内容の変更、改造、移転を含む)は、世田谷区風景づくり条例に基づく協議が必要です。

対東京都屋外広告物条例に基づき許可申請する屋外広告物

特定の区域/環状7号線・環状8号線に面する敷地

規模/表示面積の合計が10平方メートルを超えるもの

3安全管理をお願いします

設置者には、屋外広告物に対する安全管理義務があります。定期点検等の適切な管理をお願いします。

共通事項

問13 建築調整課 ☎6432-7160 FAX6432-7985 区HPQ 3783

2 都市デザイン課 ☎6432-7153 FAX6432-7996 区HPQ 4215

第20回アジア競技大会 (2026/愛知・名古屋)

都内で開催される2競技に

子ども観戦招待

競技	日程	会場
水泳	競泳予選	9月20日(日)~23日(祝)
	競泳決勝	9月20日(日)~25日(金)
	飛込	9月26日(土)・27日(日)
馬術	9月21日(祝)~23日(祝)・26日(土)・27日(日)・10月3日(土)・4日(日)	馬事公苑(上用賀2-1-1)

対・費都内在住の6~18歳、都内在学の小中高生(6~18歳)は無料。その引率者は2000円

申都スポーツ推進本部のホームページ(二次元コード) 6月30日まで 抽選3700人



詳しくは、ホームページへ▶

問スポーツ推進課 ☎5432-2742 FAX5432-3080

令和8年度(2026年度) せたがやそだち加工品 ビジネスプランコンテスト

区では旬の野菜や果実、季節の草花等多くの農産物が生産されています。区内でつくられた農産物を「せたがやそだち」と呼び、農家の方が運営する120か所以上の個人直売店やJAの共同直売所等で販売しています。

「せたがやそだち」の魅力発信と区内事業者の発展を目指し、「せたがやそだち」を活用した加工品のビジネスプランを競う「ビジネスプランコンテスト」を開催します。

対区内に事務所・事業所を有する事業者

対象プラン/「せたがやそだち」を活用するプランであること、加工品であること、2月28日までに商品化またはその見込みがあること

申込期限/8月31日

入賞者特典/商品化にかかる経費に対する補助金の交付等

最優秀賞(1者) 50万円 優秀賞(2者) 30万円

他詳しくは、募集要領(区HPにあり)をご覧ください。

問都市農業課 ☎3411-6658 FAX3411-6635 区HPQ 11323